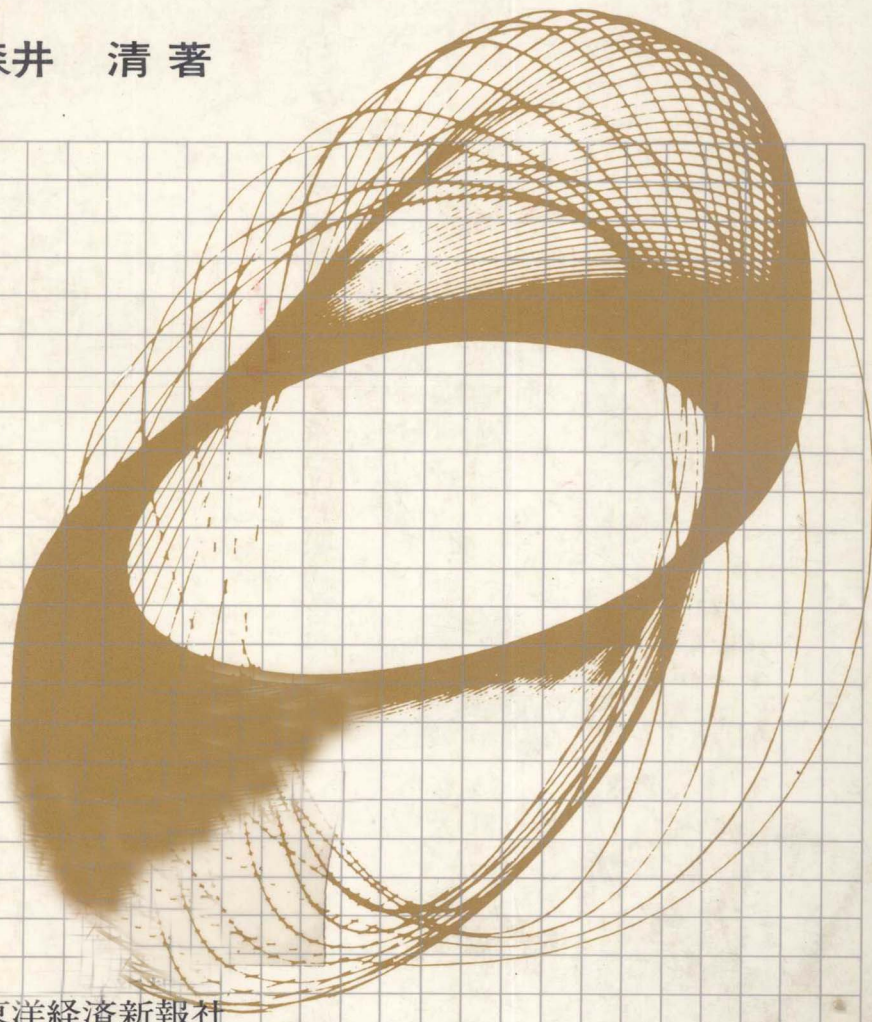


経営実務シリーズ

貿易の実務

基礎知識から紛争解決まで

森井 清 著



東洋経済新報社

経営実務シリーズ

貿易の実務

基礎知識から紛争解決まで

森井 清 著

東洋経済新報社

著者紹介

1922年 神戸に生まれる。
1950年 大阪外語英米科卒。
現在 神戸大学講師、大阪商工会議所共済事業部長
著書 『貿易の内幕』(三一書房)
『国際商事仲裁』(東洋経済新報社)
『貿易部員・商社マンの法律相談』(ダイヤモンド社)
『貿易クレームと対策』(日本経済新聞社)
『やさしい貿易実務』(日本実業出版社)
現住所 奈良県生駒郡いかるが町目安 875

貿易の実務

昭和46年7月20日 第1刷発行

昭和54年12月15日 第11刷発行

著者 森井 清

発行者 中井義行

発行所 東京都中央区日本橋本石町1の4 東洋経済新報社

郵便番号 103 電話東京(270)代表4111 振替口座東京3-6518

©1971 <換印省略> 幕丁・乱丁本はお取替えいたします。
Printed in Japan

2334-4734-5214

は し が き

経営実務シリーズとして、すでに『輸出の実務』（三井物産業務部編）および『輸入の実務』（住友商事調査室編）が刊行されており、いずれも貿易の第一線にある商社マンの手になるものだけに、生々しい現実をふまえての実務の解説書として、なかなかの好著である。

本書は、前記二書を統合した形において、内容的な重複を避けながら、しかも貿易実務の全般的な知識を織り込むことが要請され、執筆上にかかなりの困難を感じたことは事実である。前記二書において詳細な解説の加えられている部分についても、実務上に欠かせない重要項目については省略することなく、違った角度から敷衍しながら、単独の貿易実務書としての機能を果たしうよう記述したつもりである。

筆者は大阪商工会議所にあつて、10年余にわたり貿易クレームの処理を担当し、その間、多くの貿易商社マンと接触しながら国際取引の実態に触れることができたことは、本書の執筆にあたっても大きな支えとなった。また、1963～66年の3カ年にわたるバンコクでの海外生活において、すさまじいばかりのわが国企業の海外進出の現実を目のあたり見せつけられ、国際貿易の様相が著しく変貌しつつあることを強く認識したものである。

わが国の経済発展がつづくかぎり、今後もますます貿易への依存度を高めて行くものと考えられるが、本書が貿易商社マンの実務上になんらかの形でお役に立てば幸いである。

1971年6月

森 井 清

目 次

は し が き

第1章 貿易に携わる人びとのために

I	わが国と外国貿易	1
1	戦後の日本貿易の歩み	1
2	わが国貿易の特色	8
3	貿易と資本の自由化	10
4	貿易商社の機能と役割	14
II	わが国の貿易管理	16
1	管理法体系のあらまし	16
2	政府の貿易振興策	17
3	貿易手続と官庁	21
III	貿易通信の実務	24
1	貿易通信文	24
2	国際郵便と郵便私書箱	26
3	国際電報とテレックス	30

第2章 取引先の発見と信用調査

I	取引先発見の方法	37
1	商工会議所の取引幹施	37
2	商工名録と広告	39
3	海外旅行と見本市	41

II 輸出マーケティング	42
1 市場調査のしかた	43
2 相手先の選定とメーカーの直質	44
3 海外販売代理店	46
III 信用調査	48
1 銀行による信用調査	50
2 商業興信所の利用	52

第3章 契約と貿易条件

I 契約成立まで	55
1 取引の勧誘と予備約交渉	56
2 オファーとアクセプタンス	57
3 契約書の作成	60
4 本人と代理人	63
II 売買契約に関する基本的条件	66
1 価格条件	67
2 品質条件	68
3 数量条件	70
4 船積条件	71
5 決済条件	72
6 保険条件	73
7 その他の条件	73
III 貿易条件について	75
1 インコタームズ	76
2 FOB 契約	78
3 CIF 契約	80
4 改正米国貿易定義	81

第4章 通関と船積みの実務

I	船積みの事前準備	85
1	乙仲とは何か	85
2	船腹の予約	87
3	通関前の輸出手続	88
II	通関の実務	90
1	税関の機構	90
2	保税地域への搬入	92
3	通関手続と現物検査	94
4	輸入の通関手続	97
5	保税倉庫と保税工場	99
6	関税の減免税制度	100
III	船積みの実務	102
1	運賃と検量機関	102
2	船積指図書と本船受取証	104
3	輸入貨物の荷受け	106
4	コンテナ輸送とは	108
IV	船積書類と船荷証券	110
1	船積書類とは	110
2	船荷証券の性質および種類	112
3	船荷証券統一条約と国際海上物品運送法	114
4	コンテナB/Lについて	115
5	航空貨物運送状	117

第5章 海上保険の知識

I	貿易と海上保険	119
1	海上保険はなぜ必要か	119
2	英文海上保険証券	120

3	海上保険の填補の種類	122
4	共同海損とヨーク・アントワープ規則	129
II	海上保険の実務	131
1	海上保険契約の申込み	131
2	予定保険について	133
3	保険クレームと損害額の査定	135

第6章 貿易代金の決済

I	外国為替について	139
1	外国為替の仕組み	139
2	荷為替手形による決済	143
3	外国為替公認銀行とコルレス	145
II	貿易金融について	147
1	輸出金融	148
2	輸入金融	150
3	現地金融	152
III	信用状取引	153
1	荷為替信用状とその機能	154
2	信用状の当事者と信用状の種類	158
3	信用状統一規則	161
4	輸入信用状の実務	162
IV	信用状なしの取引	163
1	D/P手形とD/A手形	165
2	輸出手形保険	166
3	小切手による決済	169

第7章 特殊貿易と技術貿易

I	特殊貿易	171
1	加工貿易	171

2	委託販売貿易	172
3	仲介貿易と仲継貿易	173
4	開発輸入について	174
II	技 術 貿 易	176
1	工業所有権とノー・ハウ	177
2	技術輸出と海外投資	181
3	技術輸入と外資導入	184
4	輸銀と基金の役割	186

第8章 貿易クレームの解決

I	貿易紛争とクレーム	189
1	貿易クレームとは	189
2	クレームの実態	190
3	クレームの防止対策	191
4	商業会議所と紛争解決の斡旋	192
II	仲裁制度のあらまし	194
1	商事仲裁とは	194
2	訴訟と仲裁と調停	196
3	仲裁手続について	198
4	わが国の仲裁機関	202
5	仲裁に関する国際条約	204
6	仲裁制度の利点と欠点	209

第1章 貿易に携わる人びとのために

I わが国と外国貿易

1 戦後の日本貿易の歩み

無謀な戦争によって一挙に国富の4割を喪失した敗戦直後のわが国の経済は、まさに壊滅状態となり、とくに食糧危機はもっとも深刻で、直接に国民の生存をおびやかした。そして、わが国の政治と経済のすべては、連合軍の占領とともにその管理下におかれることとなり、貿易の面においても、占領期間中の当初はきびしい統制のもとに、平和的な目的のために必要な原料その他の商品の輸入と、輸入の支払いをするために必要な範囲での商品輸出が許可され、その管理方針と運用は連合軍最高司令官の承認と監督下におかれることになったのである。

このように戦後のわが国貿易は、連合軍の管理下で、国民生活の最低限度をまかなう小規模な状態ではじまった。まず、昭和20年12月に商工省の外局として貿易庁が設置開庁され、輸出物資を国内業者から買い上げて連合軍司令部の指示にしたがって海外に送り出し、輸入物資は司令部によって輸入されたものを貿易庁が引き取って国

2 第1章 貿易に携わる人びとのために

内業者に売り渡すという変則的なもので、対外的には司令部が貿易取引の主体となり、外貨も司令部が管理運用したのである。

この場合の国内業者からの買上げ価格および国内業者への売渡し価格は、外貨建て価格とはなんらの関係もなく、当時の国内統制価格を基準にして定められ、その資金は貿易庁に設けられた貿易資金特別会計から受払いが行なわれていた。

連合軍管理のもとではじめられた戦後貿易は、かろうじて当時の経済を支える最低限度を維持する程度で、絶対的に不足する食糧や原料などの補充という形で開始されたのである。したがって、昭和21年の輸入額は戦前（昭和9～11年）の約17%程度で、22年から23年にかけて輸入は漸増していくが、それも主として援助輸入の増加によるもので、輸入総額における援助輸入の割合は7割前後に達していた。

また、輸入品はガリオア資金による食糧が中心となり、残余の大部分は棉花で、これは輸出製品用加工原料として司令部がとくに輸入を認めたもので、それ以外としては重油、鉄鉱石、粘結炭、工業塩などの復興用資材も輸入されたが、その量はわずかなものである。これにたいし輸出のほうは、敗戦時から21年末までの輸出額は約1億ドルで、輸出額の半ばは戦時中のストック輸出と推定され、22年から23年にかけて輸出も漸増していったが、きわめて微々たる規模であった。

連合軍管理下の変則的な国営貿易形態は、形式的には26年の対日講和条約の締結までつづくのであるが、連合軍の厳重な管理は22年8月および23年8月としいに緩和措置がとられ、外国の貿易業者と日本側輸出業者との接触が認められるようになったのである。そ

して、24年4月には1米ドル360円の単一為替レートが設定され、24年12月からは「外国為替及び外国貿易管理法」ならびに「輸出貿易管理令」が施行されて、輸出取引が民間へと移された。さらに25年1月からは「輸入貿易管理令」が施行され、輸入取引が援助輸入を除いて民間へと移されることとなり、事実上連合軍管理貿易の時期はおわり、以後は民間貿易が主体となったのである。

戦後経済の混乱も23年にはいって一般に著しく回復の様相をみせ、縮小再生産からの脱却をねらって実施された石炭と鉄鋼の増産に重点をおいた傾斜生産方式も一応の成果をあげ、アメリカのわが国にたいする管理方針も経済の自立を達成させる方向に変わってきた。

ところが、戦後の経済混乱の過程で発生したインフレが、わが国経済の早期回復を阻害する要因となったので、これを収束する措置として、23年12月に日本政府にたいして「経済安定9原則」の指令が出され、24年2月にはデトロイト銀行頭取のドッジ公使が来日して、9原則をさらに具体化した予算案を日本政府におしつけ、いわゆる「ドッジ・ライン」が強行されたのである。さらに24年5月に来日したシャープ博士の勧告による税制改革によっていっそう強化され、このためわが国経済は24年後半からデフレ不況となり、物価の下落、中小企業の倒産、失業者の増大など、国民経済は深刻な恐慌状態に陥った。

わが国の政府においても、貿易振興の重要性から貿易機構の改革を検討して、従来の商工省と貿易庁を改組して通商産業省を設置することを決定し、24年5月にその発足をみたのである。単一為替レートの設定によって国際経済への復帰態勢を整えたわが国は、24年の輸出は5億ドルと前年に比べ倍増したが、その背景には、デフレ

4 第1章 貿易に携わる人びとのために

政策による国内購買力の停滞による輸出圧力の増大と、外国との通商協定の進歩のほかに、単一為替レートの設定による貿易活動の正常化などがあった。

一方、輸入については、従来のガリオア資金のほかに、経済復興促進を主眼として設けられたエロア資金による援助輸入が高水準をつづけ、ローガン構想による「輸入先行方式」などを反映して、商業ベースの輸入も大幅にふえたのである。輸入品目では食糧の割合がもっとも高かったが、棉花、鉄鉱石、石炭、油脂など鉱工業生産のための原料輸入も数量・金額ともによりやく大きくなり、敗戦直後には数十品目にすぎなかった輸入品の種類も、3,000余品目にわたるとともに、アメリカ以外の諸国からの輸入も漸次増加していった。なお、25年5月に「外資に関する法律」が公布され、わが国の産業技術の向上および国際収支の改善に寄与する外資を導入することがはかられたのである。

やがて昭和25年6月に朝鮮動乱が勃発したが、ドッジ・ラインによる安定計画によってほぼ完全にインフレの収束をおわり、有効需要の減少に直面していたわが国は、動乱のひきおこした世界的ブームにより、アメリカから直接戦略物資その他の発注を受け、いわゆる特需収入をもたらしたが、その額は27年と28年にそれぞれ年間約8億ドルにもものぼった。輸出の急激な増加と特需の発生という新しい要因によって、輸出産業と特需関連産業を中心として、わが国の鉱工業生産は全面的に各部門とも上昇し、25年秋には戦前の水準を突破したのである。

このような動乱ブームも、26年春頃にアメリカが戦略物資の買付けを延期しはじめたのが動機となって以後は一変し、国際市況は急

速に軟化した。このアオリをまともにかぶったのが日本の貿易業界である。当時は重要物資の輸入はすべて連合軍司令部（実質的にはアメリカ軍）によってコントロールされていたが、アメリカ政府の戦略物資買付けの間は容易に輸入許可をおろさなかった司令部も、買付延期の決定と同時に日本商社の輸入を無制限にゆるめ、アメリカの買漁りで高騰をつづけていたゴム、皮、大豆のいわゆる新三品が最高相場を示していた時点で、日本の買注文が殺到するという羽目に陥り、停戦とともに思惑輸入した新三品が暴落して、わが国の貿易業界は手痛い損失を被った。その損害は約 800 億円と推定され、多くの商社が倒産に追いやられたが、その後も長く貿易業界に深い傷痕を残すことになったのである。

なお、動乱勃発の翌年たる 26 年には、戦略物資の共産圏輸出制限が国連の決議により行なわれて、その機関として「コム」が設けられてわが国もこれに参加しているが、このため中国との貿易にはきびしい制約が課せられることになった。

朝鮮動乱が正式に休戦調印をみたのは 28 年 7 月であり、動乱の 3 年間は国際緊張はつづいたが、軍拡気運は動乱後 1 年あまりで消極化するとともに、世界貿易もこのため縮小傾向さえみせたのである。朝鮮動乱による特需収入の激増は、わが国の国内経済の再建に大きな役割を果たしたが、動乱終結にともなう反動から輸出の伸び悩みによって国際収支の悪化を招き、28 年 10 月には金融引締め措置がとられた。27 年および 28 年当時の貿易をみると、輸出では繊維と船舶が大きな比重を占め、輸入では棉花を中心とする繊維原料の輸入が圧倒的で、食糧品輸入もかなりのものであった。

昭和 30 年には、国際収支調整をおえたわが国経済は実質 12% の高

い成長をみせ、戦争の痛手やインフレからほとんど立ちなおり、貿易バランスも回復して、ようやく念願の戦後復興を達成し、経済自立の道は開けることとなり、「もはや戦後ではない」といわれるようになったのである。そして、30年以降は、技術革新を背景とした民間設備投資の著しい拡張を中心に経済は成長をつづけ、貿易も急テンポで拡大していった。

昭和31年末にはスエズ動乱が勃発して輸出は増大したが、33年は景気調整期（いわゆるナベ底不況）となり、経済成長は循環をとまって34年以降は再び景気の上昇過程にはいり、設備投資を中心に成長をつづけたのである。

この頃より世界貿易の主流となってきた輸入自由化の促進にたいし、わが国は30年のガット（関税貿易一般協定）への正式加入を第一歩として、国力の向上と国の内外の要請により自由化を漸進的に進め、35年には、貿易為替自由化計画大綱を決定した。それまで輸入管理制度のもとで経済発展をはかってきたわが国経済も、いよいよ開放体制へと移行しはじめたのである。

昭和30年から36年頃までの貿易をみると、輸出では繊維品が依然として主要商品であるが、機械機器の増加がめざましく、36年には繊維品にかわって首位商品となっており、輸入では繊維原料や食糧品の比重が低下し、鉱物性燃料、金属原料、機械機器の比重が増大した。この間に重化学工業品の競争力強化を背景に、輸出は36年の42億ドルから40年には85億ドルに達し、一方、輸入は40年は停滞したものの、開放体制化にはいって変動も相対的に安定している。

このような経済および貿易の発展につれて、わが国は38年にはガット11条国へ移行し、39年にはIMF（国際通貨基金）8条国移行

とOECD（経済協力開発機構）加盟を果たし、名実ともに先進国グループの一員となった。

昭和40年2月のアメリカ軍による北爆開始によって激化したベトナム動乱も、50年4月30日、解放軍によるサイゴン陥落によって実質的に終焉したが、昭和40年代前半は金投機やポンド・フランの切下げ、マルクの切上げなどにより国際通貨制度は大きく動揺した。そして、欧米諸国の景気が停滞ないし足ぶみしているときに、わが国の経済は力強い拡大をつづけて、42年の国民総生産は米ソにつぐ世界第3位の規模に達したばかりでなく、貿易も輸出入合計で221億ドルと世界貿易の5.5%を占めるに至ったのである。

昭和46年8月15日に発表されたニクソン大統領の「新経済政策」は、いわゆるニクソン・ショックとして衝撃的なものであった。ベトナム戦争に介入しつづけたアメリカの膨大な軍事支出によるドルのたれ流しで、アメリカの金準備は底をつき、ついに金のドル兌換を停止する旨の声明となったのである。これは戦後の国際通貨史上最大の事件であり、その後の世界経済を深い混迷の中に陥れた。

この措置によってわが国の貿易界も大きな混乱にまき込まれ、昭和24年以来一貫して維持してきた1ドル=360円の固定相場制はもろくも崩れて、変動相場制への移行を余儀なくされたのである。しかも、変動相場制への対応の不利により、投機のためのドル売りが殺到し、46年末のわが国の外貨準備高はじつに125億ドルという巨額に達した。この外貨準備に相当する円資金が国内にダブつき、過剰流通となってわが国経済にさまざまな悪影響を及ぼしたのである。

昭和48年に勃発した第4次中東戦争に際してアラブ産油国が結